

新潟市教育委員会 平成28年4月 定例会会議録				
日 時	平成28年4月19日(火) 午後3時30分			
場 所	市役所白山浦庁舎6号棟2階 教育会議室1(白6-203)			
教育長	前 田 秀 子			
出席委員 (7名)	吉 村 正 史	出席委員	佐 藤 久 栄	
	齋 藤 洋一郎		上 田 晋 三	
	沢 野 千英子			
	織 田 絹 子	欠席委員	伊 藤 裕美子	
	藤 田 政 子			
会議に出席 した職員 (21名)	職・氏 名		職・氏 名	
	教 育 次 長	高 島 徹	学 校 支 援 課 長	大 井 隆
	教 育 次 長	長 浜 裕 子	生 涯 学 習 セ ン タ ー 所 長	井 関 一 博
	教 育 政 策 監	高 居 和 夫	中 央 公 民 館 長	五 十 嵐 政 人
	教 育 総 務 課 長	山 本 正 雄	中 央 図 書 館 長	三 保 恵 美 子
	学 務 課 長	川 崎 健	中 央 図 書 館 企 画 管 理 課 長	小 林 巧
	施 設 課 長	小 林 正 人	中 央 図 書 館 サ ー ビ ス 課 長	松 田 玲 子
	保 健 給 食 課 長	松 崎 義 春	歴 史 文 化 課 長	藤 井 希 伊 子
	地 域 教 育 推 進 課 長	佐 々 木 克 己		
	教 職 員 課 長	吉 田 隆	教 育 総 務 課 係 長	灰 野 梢
	教 職 員 課 給 与 ・ シ ス テ ム 担 当 課 長	浅 間 孝 之	教 育 総 務 課 主 査	小 林 夏 那 恵
	総 合 教 育 セ ン タ ー 所 長	津 野 治 彦	教 育 総 務 課 主 事	坂 本 萩 子
その他の 出席者(0名)				

開会	時 刻	午後3時30分
	宣 言 者	教育長
付議事件 (7件)	議案番号	件 名
	議案第1号	平成28年5月議会臨時会の議案について
	議案第2号	平成29年度使用新潟市立小学校用教科用図書採択に関する基本方針について 平成29年度使用新潟市立中学校用教科用図書採択に関する基本方針について 平成29年度使用新潟市立特別支援学校用教科用図書採択に関する基本方針について
	議案第3号	平成29年度使用新潟市立高志中等教育学校前期課程用教科用図書採択に関する基本方針について
	議案第4号	平成29年度使用新潟市立高等学校用教科用図書採択に関する基本方針について
	議案第5号	平成29年度使用新潟市立高志中等教育学校後期課程用教科用図書採択に関する基本方針について
	議案第6号	第32期新潟市社会教育委員の委嘱について
	議案第7号	第23期新潟市文化財保護審議会委員の委嘱について
報告 (2件)	件 名	
		新潟市立学校施設の耐震改修状況について(速報値)
		いじめに関する事案について
協議会 (0件)	件 名	

第1 開会宣言

○教育長

午後 3 時 30 分開会を宣言する。

これより 4 月教育委員会定例会を開催いたします。なお、伊藤委員より本日の会議を欠席するとの連絡がありましたが、会議の定足数である過半数を満たしています。

本日、報道関係者より委員会を撮影及び録音したい旨の申し出がありますが、これを許可することにご異議はありませんでしょうか。

よろしければ、許可することで決定します。

第2 会議録署名委員の指名

○教育長

新潟市教育委員会会議規則第 11 条により、会議録署名委員に沢野委員及び織田委員を指名します。

第3 付議事件

○教育長

付議事件に入ります。

議案第 1 号「平成 28 年 5 月議会臨時会の議案について」は、市議会に議案の公表前であることから非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

○教育長

それでは、公開案件終了後、非公開案件として再開し審議いたします。

議案第 2 号「平成 29 年度使用新潟市立小学校用教科用図書採択に関する基本方針について」、「平成 29 年度使用新潟市立中学校用教科用図書採択に関する基本方針について」、「平成 29 年度使用新潟市立特別支援学校用教科用図書採択に関する基本方針について」、議案第 5 号「平成 29 年度使用新潟市立高志中等教育学校後期課程用教科用図書採択に関する基本方針について」、学校支援課から説明をお願いします。

○学校支援課長

平成 29 年度使用新潟市立学校用教科用図書採択に関する基本方針について、議案第 2 号から議案第 5 号まで一括してご説明いたします。

はじめに、平成 29 年度使用教科用図書の採択についてです。

義務教育小学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第 14 条により、特別支援学校及び特別支援学級で使用する一般図書を除き、4 年間同一の使用教科書を使用することとなっております。小学校については平成 26 年に採択を行いましたので、今年度は 2 年目となります。中学校は昨年度に採択を行い、今年度より使用が始まりました。以上を踏まえて、平成 29 年度使用新潟市立学校用教科用図書採択に関する基本方針について説明いたします。

はじめに、小学校用教科用図書採択に関する基本方針についてです。平成 29 年度使用の教科用図書は平成 28 年度と同一の教科用図書を採択します。小学校用教科用図書については以上です。

続いて、中学校用教科用図書採択に関する基本方針についてです。平成 29 年度使用教科用図書は平成 28 年度と同一の教科用図書を採択し

ます。中学校用教科用図書については以上です。

次に、特別支援学校用教科用図書採択に関する基本方針についてです。1点目、平成29年度に使用する一般図書の採択を行います。2点目、採択に関しては教科書無償措置法関係法令及び通知に基づいて厳正に行います。3点目、学校運営や学習指導の任に当たる教職員の研究の成果とその意見を参考に採択します。4点目、図書の採択は審議委員会の答申に基づき、教育委員会が決定します。以上、4点でございます。

付議4ページをご覧ください。高志中等教育学校前期課程用教科用図書採択に関する基本方針についてです。平成29年度使用の教科用図書は、平成28年度と同一の教科用図書を採択します。高志中等教育学校前期課程用教科用図書については以上です。

付議5ページをご覧ください。高等学校用教科用図書採択に関する基本方針についてです。1点目、教科用図書の採択は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定によって教育委員会が行うこととなりますが、採択にあたっては各学校がそれぞれの教育課程に即して、教職員の意見や希望を反映させるようにします。2点目、各学校長にその学校に適する教科用図書を次の4項によって選定させ、その結果を尊重して採択します。(1)自校の教育課程実施に最も適切であると判断される教科用図書であること。(2)文部科学省の教科書編集趣意書等を活用するなど、教科用図書の比較検討を組織的、計画的に行うこと。(3)選定のための委員会等を設ける場合は、人選や機構について慎重に考慮し、責任体制を明確にすること。(4)不当な宣伝や勧誘に左右されることなく、公正を確保すること。高等学校用教科用図書については以上です。

付議6ページをご覧ください。高志中等教育学校後期課程用教科用図書採択に関する基本方針についても、高等学校用教科用図書採択に関する基本方針と同様でございます。

以上が平成29年度使用新潟市立学校用教科用図書採択に関する基本方針でございます。よろしくお願ひいたします。

○教育長

ただいまの説明にご意見、ご質問等はございますでしょうか。

ないようでしたら、議案第2号から議案第5号について承認してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

○教育長

そのように決定します。

次に、議案第6号「第32期新潟市社会教育委員の委嘱について」、生涯学習センターから説明をお願いします。

○生涯学習センター所長

社会教育委員の任期につきましては、平成28年5月2日から平成30年5月1日までの2年間でございます。

委員候補者の11人中、再任が6人であり、新任の委員は5人でございます。学校教育、社会教育、家庭教育、学識経験者の各分野と、公募に

より候補者を選出させていただきました。参考までに付議 9 ページに現委員の名簿もつけさせていただきます。

○教育長

ただいまの説明にご意見、ご質問等はございますでしょうか。
それでは、議案第 6 号については承認することよろしいでしょうか。
〔異議なし〕の声

○教育長

そのように決定します。
次に、議案第 7 号「第 23 期新潟市文化財保護審議会委員の委嘱について」、歴史文化課から説明をお願いします。

○歴史文化課長

文化財保護審議会委員は、新潟市文化財保護条例第 12 条から第 14 条までの規定に基いて委嘱しています。定員は 11 名で任期は 2 年でございます。現在の第 22 期の委員は平成 28 年 5 月 31 日までの任期ですので、次期第 23 期の委員の任期は平成 28 年 6 月 1 日から平成 30 年 5 月 31 日までの 2 年間でございます。

付議 11 ページに第 23 期の委員としてお願いしたい方、付議 12 ページに現在の 22 期の委員を記載しております。はじめに、付議 12 ページをご覧ください。現委員のうち、池田哲夫委員は委員年数 16 年と長期にお務めいただきましたので、このたび退任されることになりました。飛田範夫委員と平山育男委員のお二人も、委員就任から 12 年と長期に及びましたので、今期をもって退任されることになりました。また、橋本博文委員と原直史委員も就任年数が 12 年を経過しておりますが、こちらのお二人も交代となりますと、5 人の委員の交代になりますので、これまでの審議の継続性からも支障をきたすことが考えられ、お二人については次期 24 期に交代いただく予定でございます。

付議 11 ページをご覧ください。池田哲夫委員の後任には、新潟大学人文学部准教授の加賀谷真梨さんをお願いしたいと思っております。有形民俗及び無形民俗分野をご専門にしておられる研究者の方です。飛田範夫委員の後任には、日本大学短期大学部准教授の山崎誠子さんをお願いしたいと思います。記念物(名勝)をご専門で、現在、南区の旧笹川家住宅保存活用計画策定検討委員も務めていただいております。最後に、平山育男委員の後任には、新潟大学工学部准教授の黒野弘靖さんをお願いしたいと考えております。これまで、市内外の多くの古い建造物を調査されてきた方ですので、適任と考えております。また、それ以外の 8 名の委員については引き続き次期も委員をお引き受けいただくことでお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○教育長

ただいまの説明にご意見、質問等はございますでしょうか。
それでは、議案第 7 号については承認してよろしいでしょうか。
〔異議なし〕の声

○教育長
第 4 報告

そのようにさせていただきます。

○教育長

これより報告案件に入ります。

「新潟市立学校施設の耐震改修状況について(速報値)」, 施設課から説明をお願いします。

○施設課長

報告1ページをご覧ください。この報告は平成20年度より耐震診断の公表が義務づけられたことにより、平成28年4月現在の耐震化状況を公表するものです。文部科学省及び新潟県の耐震改修状況の公表時期は5月下旬から6月上旬に予定されており、本市の正式な公表もこれにあわせて議会協議会報告やホームページなどで行う予定ですが、それに先立ち、現時点の耐震状況について速報値として報告させていただきます。

上段の市立学校施設の現況をご覧ください。平成28年4月現在の市内の学校施設は、小学校から給食センターまで全体で193施設、946棟あり、平成27年度に耐震化の必要がある校舎11校、19棟について耐震補強工事及び改築を行った結果、すべての棟について耐震化を終了しました。詳細については、下段の耐震化の状況と耐震化率の推移の表のとおりです。報告2ページが用語の説明、3ページから20ページまでが区別、棟別に耐震改修状況の結果をまとめたものです。

○教育長

ただいまの説明にご意見、ご質問等はございますでしょうか。

○上田委員

一つだけ確認させてください。報告4ページの松浜中学校のIs値が、補強前とそれほど変わらないようなのですけれども。

○施設課長

「補強後Is値」というところをご覧くださいと思いますけれども、0.7以上になっているということで、これが耐震化後の数字になっております。

○上田委員

「診断結果Is値」が0.77で、「補強後Is値」が0.77と同じなので、ここは特に問題ないということですか。

○施設課長

0.7以上あれば、大規模な地震の際に倒壊等の危険性が低いといった数値になっておりますので、問題ない状態です。

○佐藤委員

今のやり取りが理解できなかったのですが、これは補強したのですよね。補強する前から0.77あったと。

○施設課長

補強は行っておりますが、補強前の数字に誤りのある可能性があるので、後で確認させていただきたいと思います。

○教育長

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、数値については後で報告いただくことにしたいと思います。

次に、「いじめに関する事案について」は、個人情報を含む事案でございますので非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

○教育長

公開案件の終了後、非公開案件として再開し、報告いたします。

第5 次回日程

○教育長

次回の日程について説明を求める。

○教育総務課長

5月につきましては、5月30日月曜日午後3時30分から、6月につきましては、6月29日水曜日午後3時30分から定例会を予定しております。

○教育長

これより定例会を非公開といたします。傍聴人・報道はご退席ください。事務局は引き続き全員同席ください。

第6 定例会再開

- 教育長 これより付議事件に入ります。
議案第1号「平成28年5月議会臨時会の議案について」、施設課から説明をお願いします。
- 施設課長 付議の1ページをご覧ください。議案内容としましては、平成28年度新潟市一般会計補正予算の市長専決処分についてです。
山田小学校校地一体化事業については、電鉄跡地、市道等で分断されていた校舎敷地とグラウンドを一体化し、教育環境の改善を図るものです。平成27年度から整備工事に入りました。最終工程のグラウンド整地の段階で、1月と2月の天候が不順だったために工事が中断し、年度内に完了できないため、繰越明許費の設定を行うものです。設定金額については記載のとおりです。ご審議のほどをよろしく願いいたします。
- 教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。
それでは、議案第1号については承認するという事でよろしいでしょうか。
(「異議なし」の声)
- 教育長 そのように決定します。

第7 報告

- 教育長 これより報告案件に入ります。個人情報を含む個別事案のため、事務局も両教育次長、教育政策監、教育総務課長、学校支援課長、教育総務課事務局を除き全員ご退席ください。
- (非公開案件) (「いじめに関する事案について」報告する。)
- 教育長 施設課より報告の数値訂正について発言を求められておりますので、許可してよろしいでしょうか。
- 施設課長 補強前と補強後の数値が同じであった件についてでございます。建物の耐震性能を表すIs値は0.77で数値としては問題ありませんが、屋根材の接合部に弱いところがあったため、その補強工事を行ったものでございます。
- 上田委員 耐震性には問題がないということですね。
- 施設課長 はい。
- 教育長 以上でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

第8 閉会宣言

- 教育長 午後4時40分、閉会を宣言する。
以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員

署名委員

